

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立鑑水小学校

校長名 高 田 浩 公印

令和7年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

ウェルビーイングの考えを踏まえ、学校教育の使命である、子どもたちに学力と社会性を身に付けさせ、将来、社会の一員としてよりよく生きていく上での基礎・基本を学ばせる。そのために「一人一人の学力と豊かな心を育む」「健やかな心と体を育む」「地域とともにある学校」を目指し、人間尊重の精神を基調とした心身ともに健全で知・徳・体の調和のとれた人間性や社会性の豊かな子供の育成をめざして、次の子ども像を掲げてその育成に努める。

○本気・・・本気で考える子 (知)

○勇氣・・・勇氣をもって行動する子 (徳)

◎元氣・・・元気で心豊かな子 (体)

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア「本気で考える子」を育成するために、学習指導要領の趣旨を踏まえ、子どもの学力や意欲を伸ばす授業を展開する。

①基礎・基本の定着に向けて子ども一人ひとりが興味をもって学習に取り組める指導法の工夫や1人1台学習用端末を含むICT機器等を日常的に活用し子どもが楽しく分かる授業を行う。

②自ら学ぶ意欲の向上や確かな学力の定着を図るために、体験的・問題解決的な学習を各教科や総合的な学習の時間で行う。

イ「勇氣をもって行動する子」を育成するために、学校教育活動全体を通して道德性の涵養、合意形成意識の育成を図るとともに、教師と子ども、子供相互の信頼関係を確立する。

①学校の教育活動全体を心の教育の場と捉え、豊かに関わりよりよい人間関係を構築できるような社会性・自治性・道德性を培う教育を推進し、特別の教科道德の授業の充実を図る。

②子ども相互の信頼関係の確立のために授業や学校行事、学級活動等、学校生活全体を通して子供相互が関わり合う交流活動を行う。

ウ「元気で心豊かな子」を育成するために、日頃から「あいさつ」を大切にしたい指導を行い、体育健康教育や特別活動を充実させ、自尊感情を高め自己や他者の理解を深める。

①健康・保健、食育に関する指導、体育の授業を中心に広げた遊びに繋げていけるように、体力向上の取組を体育科と特別活動を中心に行い、家庭と連携しながら充実させる。

②学校全体で縦割り班を組織し、年間計画に従って思いやりの心と規範意識を育む新しい生活様式に対応した異年齢交流活動を実施する。

エ不登校児童の登校支援に繋がる具体的な方策を考え、保護者・地域と協働して「明日も行きたいと思える学校」をつくり上げていく。

①各教科等において地域の人材が参画する授業を行い、子供の学びの場を多様化していく。

②子どもが安心して生活できる環境面の整備や情報の共有化を図っていくために、青少年対策地区員や「おかえり喫茶」等と連携し、子供の地域愛や地域を支える当事者意識を育てる。

おいじめ防止取組として「学校いじめ対策委員会」を中心としたいじめの未然防止及び早期発見、早期解決を図る。

①年3回のいじめ防止研修をとおして、法規や各種ガイドライン等の教職員の理解を深め、迅速かつ組織的に対応することができるようにする。

②代表委員会を中心に、子どもの自治的な活動をとおしていじめを許さない校風を築く。

カ特別支援教育の充実のために、個に応じた適切な合理的配慮を進めていく。

①特別支援教育コーディネーター、生活指導主任、特別支援教室教員、特別支援教室専門員を中心として組織的に校内委員会を推進し、特性に応じた適切な対応策を講じる。

キ小中一貫教育のさらなる充実の育成方針【鑑水中学校グループ(鑑水中、鑑水小、由木西小)】

「好きになれる～自分・仲間・学校・地域・挑戦～」を達成するために、鑑水中学校グループの教育活動全体を通して、児童・生徒に「自分と向き合う力」「自分を高める力」「他者とつながる力」を意識させて学習させる指導を行う。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ①教師一人ひとりが子どもの「主体的・対話的で深い学び」を軸とした授業改善を図るためにも、自力解決の時間や学び合う時間を設ける工夫をし、子ども主体の授業を行う。また個々の子どもへの学習の達成状況に合わせたきめ細やかな指導を行う。
- ②小中一体化教育の視点に立ち、9年間の系統性を踏まえた学習指導を行う。
- ③算数科では、個に応じた指導を推進するために習熟度別少人数授業を実施し、補充的学習や発展的学習を行う。また、「東京ベーシック・ドリル」「八王子ベーシック・ドリル」及びドリル型学習コンテンツを活用したチェックテストを実施し、習熟度に応じた問題解決的な学習を展開し、基礎基本を定着させる。
- ④特別活動と関連付けながら体育科を中心に、子どもが主体的に自らの健康の保持増進に励み、保健や食育の指導などと連携して、体力向上を図ることのできる体育健康教育を推進する。
- ⑤子どもの学習意欲を高め、確実な学力向上を図るためにICT機器をより日常のかつ効果的に授業に活用する。また、個別最適で協働的な学びができる1人1台の学習用端末を活用した授業の改善、家庭学習の充実、教育相談の充実、オンラインでの授業、プログラミング教育等の実施など八王子市版GIGAスクールに関連した取組をさらに推進する。
- ⑥教科担任制の導入に向けた第3学年以上の学年で、交換授業を行う教科を検討し、実施する。

イ 総合的な学習の時間

- ①人と社会と自然との関わりを重視し、八王子市民として身近な郷土学習や地域交流学習を通して、主体的学び、豊かな情操、地域を愛する心情を育むために、我が国及び八王子市や鎌水の歴史、日本遺産、自然環境、伝統文化、学校の特色に応じた課題について、子ども一人ひとりが探求する学習と体験的な学習を充実させる。
- ②各学年、本校の学校コーディネーターと打ち合せ・相談し、地域人材と連携した学習計画を考え、実行する。

ウ 特別活動

- ①子供が互いの考えや意見を尊重し、望ましい関係を築くために「話し合い活動」を充実させ、合意形成を意識しながら諸問題を解決しようとする自主的・自治的な学級、集団を目指す。
- ②クラブ活動を通して、共通の興味や関心を追究し、自主的・実践的な態度を育成する。また代表委員会を中心に「いじめ防止」や「あいさつの推進」など、学校運営に関することに関して考えたり、意見表明をしたりする機会を設ける。
- ③入学式や卒業式、移動教室や運動会等の学校行事で学校生活に秩序と変化をもたせ、集団への所属感を深め、新しい生活様式を踏まえた学校生活の充実を図る。
- ④年間指導計画に基づいて、縦割り班活動による異年齢交流活動を行い、上級生には思いやりの心を、下級生にはあこがれの心や規範意識を高める。
- ⑤情報モラルを広く浸透させ、子供の自己防衛力を高めるため、SNS鎌水小ルールを配布し各家庭におけるSNS家庭ルールを確認する。

(2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ①特別の教科 道徳において道徳的な課題を一人ひとりの子供が自分自身の問題として捉え向き合う「考え・議論する道徳」の充実を図る。
- ②道徳教育の全体計画や年間指導計画及び別葉に基づき、各学年の重点内容項目を意識した教育活動全体を通して、道徳的心情・判断力を培い道徳的实践力を身に付ける。また教育活動全体を通じ相手を思いやる心や公德心、社会正義などの道徳的实践力を高められるようにする。
- ③子供の健全な心の育成を図るため、道徳授業地区公開講座等をとおして家庭や地域との連携を図りながら、家庭・学校・地域の道徳教育の在り方及びそれぞれの役割への共通理解を深めていく。

(3) キャリア教育

- ①各学年において特別活動を要とし、各教科等との関連を図りながらキャリア教育を年間指導計画に位置付け、実践する。特に、当番や係活動等での自分の役割に責任をもって取り組むことを大切にしていける。
- ②「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用することで、自己及び他者との積極的な関わりをもたせ、夢や希望を育みながら望ましい勤労観や職業観を育てていくとともに、子供理解の引き継ぎにも活用し指導に役立てていく。

(4) 特別支援教育

- ①教育相談の充実を図り、就学支援シートや学校生活支援シート、連携型個別指導計画などを保護者とともに作成した上で合理的配慮をもって支援体制を築く。
- ②校内研修を通して、教師一人ひとりが特別支援教育の理解を深め、どんな子供も楽しい学校生活を送れるように支援の方策を考える。
- ③「多摩桜の丘学園」との副籍交流の充実に向け、学校行事・共同学習などを連携して取り組む。
- ④子ども家庭支援センター等外部機関との情報交換とケース会議を行いながら、毎月の校内委員会で子供理解を深め、組織的に適切な指導・支援を行えるようにする。
- ⑤特別支援教室の教員を中心とした理解教育を実施し、学校全体でよりよい学校生活を送ろうとする態度を育てる。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ①毎週1回の生活指導夕会や、学期ごとの子供理解の会等を通じて学校全体での子供理解を図る。
- ②子供の生活のきまりとなる「鑑水小のきまり」について中学校に向けた成長を見据えながら、発達段階を考慮した改善を図っていく。また、全校朝会や学級で確認し定着をしていくとともに、学校ホームページにも掲載し、家庭への周知を図る。
- ③交通安全教室、セーフティ教室、薬物乱用防止教室など、警察・関係機関・保護者と連携し、子供の健康や安全に対する意識を高める。
- ④各教科を通じて発達段階に応じて各学級で「生命（いのち）の安全教育」を指導・実施する。

イ いじめ防止等の取組

- ①毎週1回の学校いじめ対策委員会では、各学年からのいじめに関する報告を記録し、いじめ対応や見守りのための具体的な方策について話し合い、教職員で共有する。また、いじめの疑いがある事案が発生した場合、迅速に臨時いじめ対策委員会を開き、対応策を検討し、役割を明確にしながらか解決のために動く。
- ②「学校いじめ防止基本方針」に基づき、ふれあい月間の調査、高学年では毎月いじめアンケート、休業日前・終了前の児童の状況把握やQ-U、相談できる大人に関する調査、子ども見守りシートなどを学校いじめ対策委員会で情報共有し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を図る。
- ③「SOSの出し方」「八王子市いのちの大切さを共に考える日」に関する指導について、全校朝会で校長講和を行い、各学級では特別の教科 道徳で生命尊重の内容項目を行う。
- ④校内でいじめ防止研修を年3回実施し、法規や各種ガイドライン等の理解を深めたり、改定内容の迅速な理解を行ったりする機会とする。

ウ 不登校児童への支援

- ①登校支援コーディネーターを中心に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の関係諸機関と連携し、組織的相談体制を確立し、社会的自立に向けた不登校対策を行う。
- ②別室（スマイルーム）を活用し、子どもが安心して学校生活を送れるような環境を整備する。

(6) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- （取組1）鑑水中学校グループの第6学年が鑑水中学校で一日中学生体験を行う「プレ中学生プロジェクト」を実施する。また、体育大会で小学生が出場できる種目や合唱コンクールを学校開催とし、体験・鑑賞できる機会を作る。
- （取組2）小中一貫教育の日の分科会での情報共有に加え、熟議を行い、小中一体化の課題を解決していくために、それぞれの立場で何ができるかを考える。また定期的に情報を共有する主幹・管理職会議や一般教員の会議を行う機会を設ける。
- （取組3）学校運営協議会と連携した地域清掃等を行う。

イ 学力向上の取組

全ての子どもが基礎的・基本的な学力を向上させるため、八王子市学力定着度調査（第4学年から第6学年）や「はちおうじっ子ミニマム」（第6学年）での個別の振り返りをドリル型学習コンテンツなどを使い国語科と算数科において系統的な取組を行う。また基礎的・基本的な学習内容の定着を図るため、第3学年以上対象で6時間目に補習を行う「すごろくタイム」を設定する。

ウ その他

- ①子どもの情報活用能力を育むため、教員のICT機器等の活用法の研修を実施し充実させていく。
- ②鑑水小2020レガシーを継承し、青少年対策地区委員会主催の地域清掃や行事、鑑水中学校と連携した「落ち葉掃き」など、ボランティアマインドの醸成を図る
- ③第1学年で保・幼・小連携を通したスタートカリキュラムを活用・実践し、入学時期における子どもの心身の安定ならびに保護者との信頼構築を図る。